

◎新潟県告示第887号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐度市の長江川水系土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成30年8月14日

新潟県佐度地域振興局長

1 就任

理事 佐渡市長江459 齋藤 重男

〃 〃 長江520 市橋 慶三郎

就任年月日 平成30年7月24日